地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用する随意契約の発注情報(石垣市財務規則第109条第2項第2号)

随意契約の事後公表について、次のとおり公表します。

石垣市役所 福祉部 福祉総務課 総務係

TEL:0980-87-5515 FAX:0980-82-1580

【役務の提供を受ける契約(業務委託契約)】

No	見積参加	履行場所	発注見通し公表欄			契約終結前公表欄			契約終結後の公表		
	申込書 提出締切 日		契約の名称	契約の概要	契約期間	契約締結 予定 年月日	選定基準	申込方法	契約締結日	契約相手方 (名称/住所)	契約相手方とした理由
1	令和6年 3月28日	結い心センター 福祉選難所 兼ふれあい交流施設 石垣市字大川 100番地3	結い心センター	結い心センターに おける施設内の日 常的な清掃業務 ※履行日数は① 月・火、②水、③ 木・金の3つの割 当に区分する。	令和6年 4月1日 ~ 令和7年 3月31日	令和6年 4月1日	(1)地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に基づく団体 (2)障害者の日常生活及び社会生 活を総合的に支援するための法 律第5条第14項に規定する就労 継続事業所で、市内に所在する 団体	仕様書に基づく 見積書の提出	令和6年4月1日	402番地76 【割当③】社会福祉法人社会福祉協議会 (対労継続支援 R 刑事業所 キース) / 1 中郷県	(1) 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に規定する団体であるため。 (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第14項に規定する就労継続事業所で、市内に所在する団体であるため。
2	令和6年 3月28日	結い心センター 福祉選難所 兼ふれあい交流施設 石垣市字大川 100番地3	結い心センター	結い心センターに おける施設屋外の 清掃業務 ※履行日数は週1 回	令和6年 4月1日 ~ 令和7年 3月31日	令和6年 4月1日	(1)地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に基づく団体 (2)障害者の日常生活及び社会生 活を総合的に支援するための法 律第5条第14項に規定する就労 継続事業所で、市内に所在する 団体	仕様書に基づく 見積書の提出	令和6年4月1日	地3	(1) 地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に規定する団体であるため。 (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第14項に規定する就労継続事業所で、市内に所在する団体であるため。
	令和6年 3月28日	結い心センター 福祉避難所 兼ふれあい交流施設 石垣市字大川 100番地3	結い心センター 管理業務	結い心センターに おける使用者等の 受付・案内及び施 設内外の点検等に 係る業務	令和6年 4月1日 ~ 令和7年 3月31日	令和6年 4月1日	(1)地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に基づく団体 (2)高齢者等の雇用の安定等に関 する法律第37条に規定するシル バー人材センターで、市内に所 在する団体	仕様書に基づく	令和6年4月1日	公益社団法人石垣市シルバー人材センター/沖縄県石垣市字真栄里402番地	(1) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であるため。 (2) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで、市内に所在する団体であるため。